

平成31年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

北信広域連合告示 第1号

平成31年2月5日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成31年2月5日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議案第1号 議長選挙
- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員指名
- 6 会期等の決定
- 7 議案第 1号 北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第 2号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案
- 9 議案第 3号 平成30年度北信広域連合一般会計補正予算（第3号）
- 10 議案第 4号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）
- 11 議案第 5号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第3号）
- 12 議案第 6号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）
- 13 議案第 7号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）
- 14 議案第 8号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）

- 15 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)
- 16 議案第10号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)
- 17 議案第11号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)
- 18 議案第12号 平成31年度北信広域連合一般会計予算
- 19 議案第13号 平成31年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算
- 20 議案第14号 平成31年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算
- 21 議案第15号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり(21名)

1番 萩原由一 議員	12番 石田克男 議員
2番 宇塚千晶 議員	13番 西方功文 議員
3番 布施谷裕泉 議員	14番 町田博文 議員
4番 西澤一彦 議員	15番 高田佳久 議員
5番 保科政次 議員	16番 湯本隆英 議員
6番 渡辺美智子 議員	17番 高木尚史 議員
7番 芦澤孝幸 議員	18番 福原和人 議員
8番 阿部伸治 議員	21番 西宗亮 議員
9番 上松永林 議員	22番 原澤年秋 議員
10番 阿部光則 議員	23番 渋川芳三 議員
11番 芋川吉孝 議員	

○ 欠席議員 次のとおり

19番 久保田三代 議員	20番 森正仁 議員
--------------	------------

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	石川保文	主査	武田信吾
事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	主任主事	月岡瑞輝
保険福祉係長	芦原仙一		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	小林広行
副広域連合長	足立正則	幹事	武田彰一
副広域連合長	竹節義孝	幹事	丸山和久
副広域連合長代理	佐藤裕重	幹事	大庭和彦
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	桑原雅幸
副広域連合長	森川浩市	望岳荘施設長	高山廣志
副管理者	横田清一	高社寮施設長	池田修
監査委員	村山芳広	千曲荘施設長	堀内隆夫
会計管理者	小嶋昭一	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	竹内幸夫	菜の花苑施設長	上倉孝美
幹事	石田一彦	ふるさと苑施設長	池野正美

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

1 開会

副議長(原澤年秋君) 任期満了に伴う飯山市議会議員選挙により、現在、議長が空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、原澤が議長の職をとり行いますので、よろしく願いいたします。

ただいま報告のとおり、出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成31年第1回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

副議長（原澤年秋君） この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成30年10月28日執行の飯山市議会議員選挙により、飯山市議会から新たに2名の議員が北信広域連合議会議員に選出されましたので、報告いたします。なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。西澤一彦議員。

西澤一彦君 よろしくお願いいいたします。

副議長（原澤年秋君） 上松永林議員。

上松永林君 お願いします。

副議長（原澤年秋君） 以上でございます。

2 仮議席の指定

副議長（原澤年秋君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

副議長（原澤年秋君） ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 本日ここに、平成31年第1回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、この冬は、先月下旬からまとまった降雪があり、ほぼ平年並みの状況であります。昨年の夏は記録的な猛暑で、そのようなときは冬が寒くなる傾向にあるとも言われております。しかし、予報では暖冬との予想もあり、予測が難しい状況にあります。

そのような気候ではございますが、空気が乾燥し、全国的にインフルエンザが大流行しており、先月には長野県で過去最も早く警報が出され、上高井郡では感染した小学生がインフルエンザ脳症を発症して亡くなり、また、県内外の高齢者施設では集団感染して入所者が亡くなられております。

そうした中、当連合におきましても複数の入所者が感染症を発症している施設がありますが、これ以上拡大しないよう予防策を徹底してまいります。

当連合の平成30年度事業の執行状況であります。昨年5月1日に短期入所定員の見直しを行い、引き続き短期入所サービスの利用率の向上に努め、さらに介護人材の確保など、一部に厳しい事情を抱えながらも、組織市町村及び関係各位の協力をいただく中で老人ホー

ム運営事業を初めとした各事業がほぼ順調に執行できております。

施設運営につきましては、今後も健全経営に努めながら、全職員が入所者やその家族の目線に沿った共通の認識で行動し、きめ細やかな介護サービスの提供を図り、安全で安心した生活をしていただけるよう一層努めてまいります。

老人ホーム建設工事の進捗状況につきましては、昨年6月臨時会において補正予算をお認めいただきまして、9月以降基本設計に着手し、よりよい施設となるよう、職員が職種ごとに集まり何度も協議を重ね、また、組織市町村の職員等で構成する建設推進委員会からもご意見等をいただき、昨年末に基本設計が完了したところでございます。

現在、実施設計に着手したところであり、設計の細部についての検討を進めているところでございますが、本年5月には設計書が完成する予定であり、今年の秋には工事に入れるよう、今後も手続を進めてまいります。

平成31年度予算案につきましては、財政状況が厳しいことから、効率的な予算運営を図るため、特別会計及び財政調整基金の統合を行い、今後も健全財政の堅持を維持し、さらなるサービスの向上、適正な事務処理に取り組むための予算編成を行いました。予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明を申し上げますが、限られた財源を有効に利用し最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は、条例案2件、補正予算案9件、新年度予算案3件、人事案1件の合計15件であります。

よろしくご審議をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議第1号 議長選挙

副議長（原澤年秋君） 日程3 議第1号 議長選挙を行います。

議長につきましては、任期満了による飯山市議会議員選挙に伴い、現在、空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（原澤年秋君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(原澤年秋君) ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に渋川芳三議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、渋川芳三議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(原澤年秋君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました渋川芳三議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました渋川芳三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

この際、渋川芳三議員からご挨拶をお願いいたします。

渋川芳三議員。

(議長 渋川芳三議員 登壇)

議長(渋川芳三君) ただいま指名を頂戴いたしました渋川芳三でございます。未熟者ですが、皆様のご協力を賜り、円滑な議会運営に努めたいと思います。何とぞよろしくご協力のほどをお願い申し上げます。(拍手)

副議長(原澤年秋君) ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩) (午前10時09分)

(再開) (午前10時10分)

(議長交代)

議長(渋川芳三君) 休憩前に引き続き会議を開きます。議長を交代いたしました。

議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配付いたします。差しかえをお願いいたします。

4 議席の指定

議長(渋川芳三君) 日程4 議席の指定についてを議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

(事務局長、議員氏名と議席番号を朗読)

5 会議録署名議員の指名

議長（**洪川芳三君**） 日程5 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

2番 宇塚千晶 議員

3番 布施谷裕泉 議員

を指名いたします。

6 会期等の決定

平成31年第1回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期：平成31年 2月 5日（火）～

2月12日（火）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月 5日	火	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
6日	水		休 会	議案審査のため
7日	木		〃	議案審査のため
8日	金		〃	議案審査のため
9日	土		〃	土曜日のため
10日	日		〃	日曜日のため
11日	月		〃	祝日のため
12日	火	午前10時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（**洪川芳三君**） 日程6 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成31年第1回北信広域連合議

会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（洪川芳三君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

7 議案第 1号 北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案

8 議案第 2号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案

議長（洪川芳三君） 日程7 議案第1号 特別会計条例の一部を改正する条例案から日程

8 議案第2号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案までの、以上議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第1号 北信広域連合特別会計条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、施設ごとに定められている特別会計を養護老人ホーム事業特別会計及び特別養護老人ホーム事業特別会計に統合して運営するため、所要の改正を行うものであります。

本条例については、平成31年4月1日から施行するものであります。なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

次に、議案第2号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、施設ごとに定められている財政調整基金を統合して一括管理するため、所要の改正を行うとともに用語の整理を行うものであります。

本条例については、平成31年4月1日から施行するものであります。

以上、2件を一括してご説明申し上げました。よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 9 議案第 3号 平成30年度北信広域連合一般会計補正予算（第3号）
 - 10 議案第 4号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）
 - 11 議案第 5号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第3号）
 - 12 議案第 6号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）
 - 13 議案第 7号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）
 - 14 議案第 8号 平成30年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）
 - 15 議案第 9号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）
 - 16 議案第10号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第2号）
 - 17 議案第11号 平成30年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）

議長（**渋川芳三君**） 日程9 議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）から日程17 議案第11号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上議案9件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（**池田茂君**） 議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額1,563万4,000円を減額し、補正後の予算総額は2億8,006万円となります。また、老人ホーム建設事業費に係る入札差金として、継続費の補正もお願いするものでございます。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、市町村分担金で2,569万7,000円の減額、2款財産収入では、基金運用利子で2,488万5,000円の増額、3款繰入金では、特別会計繰入金で1,482万2,000円の減額であります。

歳出につきまして、3款民生費では、養護老人ホーム特別会計繰出金等で1,563万4,000円の減額であります。

次に、議案第4号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額750万7,000円を追加し、補正後の予算総額は4億2,757万1,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で750万7,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で、175万1,000円の増額、3款諸支出金では、財政調整基金積立金で575万6,000円の増額であります。

次に、議案第5号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額400万4,000円を減額し、補正後の予算総額は3,630万4,000円となります。

歳入につきまして、2款財産収入では、積立金利子で23万9,000円の増額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で424万3,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、一般会計繰出金で1,417万2,000円の減額、3款諸支出金では、財政調整基金積立金で1,016万8,000円の増額であります。

次に、議案第6号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額1,000万7,000円を減額し、補正後の予算総額は1億5,375万1,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の実績などにより400万3,000円の増額、4款繰入金では、一般会計繰入金で1,401万円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で1,000万7,000円の減額であります。

次に、議案第7号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額1,203万4,000円を減額し、補正後の予算総額は3億1,385万円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で261万4,000円の増額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で1,464万8,000円の減額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で1,203万4,000円の減額であります。

次に、議案第8号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額1,052万5,000円を減額し、補正後の予算総額は1億1,968万6,000円となります。

歳入について、1款分担金及び負担金では、措置人数の実績などにより、1,468万7,000円の減額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で416万2,000円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で1,052万5,000円の減額であります。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額789万1,000円を減額し、補正後の予算総額は3億3,454万6,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で412万4,000円の増額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で1,201万5,000円の減額であります。

歳出につきましては、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で1,355万円の減額、3款諸支出金では、財政調整基金積立金で565万9,000円の増額であります。

次に、議案第10号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額468万円を減額し、補正後の予算総額は3億1,547万

7, 000円となります。

歳入につきまして主なものとして、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で33万4,000円の増額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で535万9,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で808万9,000円の減額、3款諸支出金では、財政調整基金積立金で340万9,000円の増額であります。

次に、議案第11号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)について。

本案につきましては、補正額956万9,000円を減額し、補正後の予算総額は3億2,848万円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、保険者及び利用者負担金で495万4,000円の増額、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で1,452万3,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等で956万9,000円の減額であります。

以上、9件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

18 議案第12号 平成31年度北信広域連合一般会計予算

議長(渋川芳三君) 日程18 議案第12号 平成31年度北信広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長(池田茂君) 議案第12号 平成31年度一般会計予算について。

本案につきましては、予算総額で6億6,432万6,000円となり、前年度より4億2,020万3,000円の増でございます。また、老人ホーム建設に伴う事業費について、継続費の設定もあわせてお願いするものであります。

主なものを申し上げます。歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金等で3億8,366万7,000円を、2款県支出金では、老人

ホーム施設整備事業の県補助金として1億571万2,000円を、3款財産収入では、基金運用利子収入として769万2,000円を、4款繰入金では、特別会計繰入金として1億6,402万1,000円を計上いたしました。

続いて2款総務費では、総務管理費等広域連合の運営事務経費として7,972万9,000円を、3款民生費では、要介護認定業務及び老人ホーム施設整備等に伴う経費で4億8,918万2,000円を、4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で3,385万1,000円を、5款公債費につきましては、老人ホーム建設に係る起債償還金で6,007万1,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしておりますので、参考にご覧いただきたいと存じます。詳細につきましては事務局次長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（洪川芳三君） 続いて事務局次長において、本案の補足説明がありましたら願います。

（事務局次長 挙手）

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 広域連合長説明に補足いたしまして、お手元の予算書に基づきご説明を申し上げます。失礼して着座にてご説明をさせていただきます。また、この後、特別会計において各施設からの補足説明もありますが、それぞれ着座で説明させていただきますので、よろしく願います。

それでは、予算書4ページをお願いいたします。継続費についてでございます。高社寮、千曲荘の建てかえに伴う老人ホーム建設事業費について、工事期間が2カ年度にわたることから、継続費として2カ年度の総額21億4,608万7,000円をお認めいただきますようお願いをいたします。なお、1年目の平成31年度は、総額の20%となる4億2,921万7,000円、2年目の平成32年度は80%の17億1,687万円でございます。

続きまして、事項別明細書により、歳入歳出についてご説明を申し上げます。

歳入につきまして、予算書の8ページをご覧ください。1款1項1目市町村分担金につきましては、老人ホーム建設のための分担金が2億4,794万2,000円あり、本年度予算額が3億7,705万6,000円で、前年度に対して2億4,808万5,000円の増となります。

2款県支出金につきましては、老人ホーム施設整備事業補助金で、養護、特養合わせまし

て1億571万2,000円であります。

3款財産収入につきましては、地域振興基金について地方債を中心に運用しており、769万2,000円を見込んでおります。

4款繰入金につきましては、特別会計から施設の管理運営を担当する事務局職員2名分の人件費と、望岳荘、ふるさと苑の起債等の償還分、公平委員会分担金を繰り入れます。また、老人ホーム建設のための北信広域連合の負担分として、説明欄にあります養護老人ホーム高社寮事業繰入金と、11ページの特別養護老人ホーム千曲荘事業繰入金の中から、合わせて8,950万6,000円の繰り入れをいたします。このことから、前年度比較は6,525万4,000円の増となっております。

老人ホーム建設のための繰入額に対して増額が少ないのは、平成30年度予算では、財政調整基金の一本化をしておりませんので、高社寮の特養から養護への財政調整基金を繰り出すに当たり、一般会計を通して2,400万3,000円を繰り出ししておりました。平成31年度予算においては、その基金を一本化することにより、その必要がなくなり、その分は減額となっております。

続きまして、歳出の関係で12ページをお願いいたします。1款議会費は49万3,000円で、議員報酬、議事録調製委託料等でございます。

次に、2款1項1目一般管理費では、主に事務局職員8人分の人件費等であります。58万4,000円の増額の主な理由は、13節委託料において、特別会計一本化に伴って、公会計システムの改修業務を委託すること、18節備品購入費でウィンドウズ7のサポート終了に伴い、事務局のパソコン2台を更新するためであります。なお、このパソコンについては、各施設のパソコンの更新は特別会計で計上させていただいております。広域連合全体では25台の更新となりますので、入札は事務局一括で行いたいと考えております。

14ページ下段から16ページをご覧ください。2目企画費431万2,000円は、広域連合の広報紙の発行、ホームページの更新管理、道の駅等に設置してある広域案内看板の管理、観光振興・地域振興等に資する事業に対する補助等であります。前年度と比較して51万2,000円の増額をしておりますのは、第5次広域計画策定のために、1節報酬で審議会委員報酬と11節印刷製本費で計画書印刷費を見込んだことによります。

なお、この企画費には地域振興基金による運用益769万2,000円のうち、384万3,000円を充当財源としております。

次に、2項選挙費7万1,000円は、選挙管理委員会定例会の運営費等でございます。

3項監査委員費は、毎月の出納検査、定期監査、決算審査などにかかわるものでございます。
4項公平委員会費は、年4回の定例会の運営費等でございます。

18ページをお願いいたします。3款1項1目介護保険総務費は、事務局職員2人分の人件費等でございます。

20ページをお願いします。2目介護認定審査会費は、委員報酬、要介護認定支援システムの借り上げ及び保守料等でございます。年間150回の開催を予定しております。また、ここには地域振興基金の運用益のうち、384万9,000円を充当しております。

3目入所判定委員会費は、養護老人ホームの入所要否を判定する会議の開催経費で、年間4回の開催を予定しております。

22ページをお願いします。4目老人福祉費は、ふるさと苑建設に係る補正予算債の普通交付税バック分739万8,000円を、特別養護老人ホーム事業特別会計へ繰り出すものでございます。

なお、前年度比較の2,400万3,000円の減は先ほど説明させていただきましたが、高社寮の特養特別会計から養護特別会計へ繰り出していたもので、基金の一本化により一般会計へ戻す必要がなくなった減でございます。

5目入所検討委員会費は、特別養護老人ホームの入所順位を決定する会議の開催経費であり、年間12回の開催を予定しております。

6目障害支援区分認定審査会費では、年間13回の審査を予定しております。平成30年度は3年に一度の審査件数が多い年で、15回の開催を予定しておりました。31年度は審査回数が少ない分、減額となっております。

2項1目老人ホーム建設事業費は高社寮、千曲荘の建てかえに伴う老人ホーム建設事業費で、4億4,316万円です。主なものは委託料で、2年目となる設計業務委託料が1,393万2,000円と、1年目の工事監理委託料が311万7,000円の合計1,704万9,000円。建設工事費が1年目の4億2,610万円でございます。

24ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費は病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院と飯山赤十字病院へ休日・夜間等の救急医療体制の運営を補助するものでございます。休日数の関係から、前年比較で17万7,000円の増となっております。

5款公債費は、望岳荘とふるさと苑の建設時の起債償還でございます。

以上申し上げました概要につきましては、お手元の主要施策概要説明書の1ページから

3 ページに記載してございます。一般会計の補足説明については以上でございます。

議長（渋川芳三君） 以上で事務局次長の補足説明を終わります。

19 議案第13号 平成31年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（渋川芳三君） 日程19 議案第13号 平成31年度養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第13号 平成31年度養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、養護老人ホーム2施設で定員100人分の生活支援に係る事業費として、予算総額2億9,187万7,000円で、前年度より683万2,000円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で4,506万8,000円を、2款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村負担金等で1億1,992万6,000円を、5款繰入金では、財政調整基金繰入金で1億2,346万7,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきましては、1款民生費では、養護老人ホーム2施設の運営費等で2億8,987万7,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、以下、各施設長から説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら、願います。

（高社寮施設長 挙手）

議長（渋川芳三君） 高社寮施設長。

高社寮施設長（池田修君） それでは、お願いいたします。議案第13号 平成31年度養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書の事項別明細書によりご説明を申し上げます。

まず、老人ホーム高社寮関係の主な内容について申し上げます。予算書につきましては42ページからになります。なお、主要施策概要説明書は4ページです。

新年度予算につきましては、既に特養部分が民間施設へ移行し、養護老人ホーム部分につきましても、2年後の新施設への移行を見据えて、入所者の生活に支障を来さないよう留意しながら維持運営を行うことを念頭に編成を行いました。

まず、予算書の42ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入では、入所者に係る保険者負担金、利用者負担金として2,642万8,000円を計上いたしました。2款分担金及び負担金では、関係市町村からの入所者の措置費負担金として5,611万6,000円を計上いたしました。

44ページをご覧ください。5款繰入金では、歳出総額を踏まえて財政調整基金からの繰入金8,962万9,000円を計上いたしました。

次に、予算書48ページ、歳出について主なものを申し上げます。1款1項1目管理費では、正規職員14名分の職員人件費、嘱託職員報酬、臨時職員賃金のほか、新施設建設工事業に係る繰出金、施設管理に係る委託料など合わせて1億3,943万1,000円を計上いたしました。

50ページをご覧ください。2目生活費では、入所者の生活に係る諸経費として、需用費、報酬、使用料及び賃借料など3,300万9,000円を計上いたしました。

老人ホーム高社寮につきましては以上であります。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(渋川芳三君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(堀内隆夫君) 続きまして、養護老人ホーム千曲荘関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。

最初に養護老人ホーム千曲荘、特別養護老人ホーム千曲荘共通の事項ですが、新年度予算につきましては、入所者の生活レベル向上のための施設環境の維持向上に加えて、施設改築を間近に控えていることを念頭に編成を行いました。したがって、これまで計画的に実施してまいりました老朽化に伴う施設設備の修繕工事や設備工事については、新年度での計画はございません。緊急に修繕や更新が必要になった場合には、必要最小限の対応をしてみたいと考えております。

それでは、予算書の42ページからお願いいたします。歳入について主なものを申し上げます。

1款1項1目施設介護サービス費収入ですが、介護保険事業に係る保険者負担金の千曲荘費は2節となりますが、1,836万4,000円を見込みました。また、利用者負担金の

千曲荘費は同じく2節となりますが、27万6,000円を見込みました。

次に、2款1項1目の民生費負担金は入所措置に係る市町村負担金ですが、2節千曲荘費は6,381万円を見込みました。

次に、44、45ページです。5款の繰入金ですが、1項1目財政調整基金繰入金は2節の千曲荘費で3,383万8,000円を見込みました。歳入の主なものは以上です。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。予算書は52ページからとなります。なお、歳出に係る主要施策概要説明書は5ページです。

1款民生費2項千曲荘事業費1目管理費は8,931万6,000円で、人件費及び施設運営管理に必要な経費です。備品では特養と案分して事務用パソコン2台の更新及び調理用ブレンダー1台の更新を計画いたしました。同じく2目の生活費は、施設入所者の生活に係る費用として2,811万円を計上いたしました。備品購入に関しましては、リクライニング式車椅子の購入費を計上いたしました。養護老人ホーム千曲荘につきましては以上であります。

議長（渋川芳三君） 以上で各施設長の補足説明を終わります。

20 議案第14号 平成31年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

議長（渋川芳三君） 日程20 議案第14号 平成31年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第14号 平成31年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、特別養護老人ホーム5施設で定員、本入所354人及び短期入所33人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は18億1,388万7,000円で、前年度より1億1,232万3,000円の増であります。

主なものを申し上げます。歳入につきまして、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で15億2,010万7,000円を、4款繰入金では、財政調整基金繰入金等で2億5,191万4,000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきまして、1款民生費では、特別養護老人ホーム5施設の運営費等で

18億388万2,000円を計上いたしました。詳細につきましては、各施設長から、以下説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたら、願います。

（望岳荘施設長 挙手）

議長（渋川芳三君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（高山廣志君） 議案第14号 平成31年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書の事項別明細書によりご説明申し上げます。

まず、特別養護老人ホーム望岳荘関係の主な内容について申し上げます。予算書の70ページからの内容です。なお、主要施策概要説明書は6ページでございます。

新年度予算につきましては、介護度に応じたサービス提供が行えるよう備品等計画的に整備し、ご利用者の安全で快適な生活環境維持のため、また、施設の長寿命化等を念頭に編成を行いました。

予算書71ページから歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入1項介護給付費保険者負担金2項利用者負担金の各1節、望岳荘分でございますが、保険者負担金、利用者負担金合わせて3億8,289万2,000円を計上いたしました。

続いて74ページお願いいたします。4款繰入金ですが、長寿命化を図るための施設整備費などにより、不足する財源を財政調整基金からの繰り入れとしております。

次に、予算書78ページからの歳出について主なものを申し上げます。81ページをお願いいたします。下段15節でございますが、工事請負費では、建築から18年経過する屋根鉄板の全面塗装、コーキングを行いまして、長寿命化を図ります。また、喫煙所設置は健康増進法の改正により、プレハブ程度のもを施設として離して設置することとしております。18節備品購入費では、刻み食・ミキサー食の利用者の増に伴うミキサーの購入、建築時に導入のテーブル型冷蔵庫の更新、吸引器、回診車の更新を行い、ご利用者へのサービスの向上を図ってまいります。特別養護老人ホーム望岳荘の事業は以上でございます。

（千曲荘施設長 挙手）

議長（渋川芳三君） 千曲荘施設長。

千曲荘施設長（堀内隆夫君） 続きまして、特別養護老人ホーム千曲荘関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書の70ページからですが、望岳荘費が1節、千曲荘費が2節ということでございます。よろしくお願いいたします。

まず、歳入について主なものを申し上げます。1款1項1目施設介護サービス費収入は保

険者負担金ですが、2節千曲荘費は1億9,002万2,000円を見込みました。また、2目の短期入所利用者に係る居宅介護サービス費収入は、2節千曲荘費は1,632万1,000円を見込みました。次に、1款2項1目入所利用者の施設介護サービス利用者負担金収入です。2節千曲荘費は4,276万5,000円を見込みました。また、2目短期入所利用者の居宅介護サービス利用者負担金収入は、2節千曲荘費で600万8,000円を見込みました。

次に、4款の繰入金ですが、1項1目財政調整基金繰入金は千曲荘については、施設整備に係る基金繰入金などで、1億74万6,000円を見込みました。歳入の主なものは以上です。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。予算書は82ページからとなります。歳出に係る主要施策概要説明書は7ページです。1款民生費1項2目千曲荘事業費は、人件費、施設運営管理費、賄材料費などの生活費及び施設整備に係る一般会計繰出金などで、3億6,463万6,000円を見込みました。総務管理関連備品では、養護と案分して事務用パソコン更新、調理用のブレンダーの更新を計画しました。また、生活関連備品では、車椅子除圧マットレス、センサーマット、オーバーテーブル等を購入し、入所者の待遇改善に努めてまいりたいと考えております。特別養護老人ホーム千曲荘については以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

議長（渋川芳三君） いで湯の里施設長。

いで湯の里施設長（大井良元君） 続きまして、いで湯の里関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は65ページ以降になります。なお、主要施策概要説明書は8ページになります。

新年度予算につきましては、利用者が安全・安心で快適な生活が送れるように、計画的に改修工事や備品購入を行うことを念頭に編成を行いました。

まず、予算書70ページ、歳入について主なものを申し上げます。1項介護給付費保険者負担金では、施設介護サービス費収入として、定員70人で2億2,725万1,000円、居宅介護サービス費収入は定員10人で2,765万円を計上しました。2項利用者負担金では、施設介護サービス利用者負担金収入として、定員70人で4,918万5,000円、居宅介護サービス利用者負担金収入として、定員10人で928万8,000円を計上しました。

74ページの4款繰入金では、財政調整基金繰入金531万2,000円を計上いたしま

した。

次に、予算書86ページからの歳出について主なものを申し上げます。本年度特に取り上げた事項ですが、工事関係では調理室エアコン工事、事務室照明LED交換工事、喫煙所設置工事を予定し、備品関係では介護ベッド4台、パソコン5台の購入を予定しております。

以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

議長（洪川芳三君） 菜の花苑施設長。

菜の花苑施設長（上倉孝美君） 続きまして、菜の花苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書は90ページからになります。なお、主要施策概要説明書は9ページになります。

新年度予算につきまして、施設行動目標でもありますご利用者様の思いを自分に重ね、優しい笑顔と温かい言葉で真心を込めて支援しますを念頭に予算編成を行いました。

まず、予算書70ページ、71ページの歳入につきまして主なものを申し上げます。昨年度短期入所の定員枠を10名から8名に、2名分施設入所に転換し、施設入所60名から62名にしたことによりまして、1目施設介護サービス費は1,025万1,000円の増となり、2目居宅介護サービス費では537万5,000円の減になっております。

続いて74ページ、75ページの4款繰り入れにつきましてお願いいたします。繰入金では歳出予算財源といたしまして、3,926万円の財政調整基金を繰入金としてお願いいたしました。

次に、予算書90ページからの歳出について、主なものを申し上げます。95ページの15節工事請負費は、健康増進法の一部改正に伴いまして、現在、建物に隣接している喫煙所を施設外に新たに設置するため50万円を計上いたしました。18節備品購入費では、管理用備品として、厨房下処理室の冷蔵庫1台が開所当時に購入したものであるため、食材保存に支障を来さないよう更新を行い、事務用パソコン5台につきましては、ウィンドウズ7のサポート終了に伴いまして更新を行います。生活用備品では、利用者用車椅子3台と介護ベッド2台は平成26年度から計画的に更新を行っているもので、利用者用冷蔵庫1台は開所当時に購入したものであるため、老朽化により更新を行います。保健衛生備品では、血中酸素飽和度測定器1台が耐用年数経過のため更新するものです。

菜の花苑事業については以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

議長（**渋川芳三君**） ふるさと苑施設長。

ふるさと苑施設長（池野正美君） 続きまして、ふるさと苑関係の主な内容につきまして、ご説明申し上げます。予算書につきましては70ページをご覧いただきたいと思います。なお、主要成果概要説明書は10ページでございます。

新年度予算につきましては、利用者の皆さんが安心して快適にお過ごしいただけるよう、経費の縮減を図りながらも必要な機器の更新等も継続するなど、介護サービスの充実、環境整備に努めることを念頭に編成を行いました。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入1項介護給付保険者負担金につきましては、2億4,216万5,000円で、前年度対比では483万9,000円の増、2項利用者負担金につきましては、5,146万9,000円で、前年度対比で73万3,000円の増でございます。増額の主な内容につきましては、30年4月の報酬単価改正及び30年5月より短期入所5床から本入所71床転換に伴う増減が主なもので、総額では介護保険事業収入では2億9,363万4,000円で、昨年度より557万2,000円の1.9%の増でございます。

次に74ページになりますが、4款繰入金のうち1項1目財政調整基金繰入金では、収支の調整を図るため、5,036万2,000円を、2項1目一般管理費繰入金では、施設建設時に起こした連合債の一部に地方交付税が措置され、一般会計からの繰入金として739万8,000円を計上いたしました。

続いて、96ページをご覧ください。歳出につきましては、1款民生費1項特別養護老人ホーム事業費5目ふるさと苑事業費につきましては、3億5,611万9,000円で、前年度対比は2,008万4,000円、6.0%の増でございます。主なものでは、工事請負費及び備品購入費の増額によるものでございます。

次に、99ページの説明欄にあります、13節委託料では、最下段のナースコール等設備改修工事監理業務委託料及び15節工事請負費では、ナースコール等設備改修工事費につきましては、開所以来18年間使用し、ふぐあいが生じていることから更新工事を行うものでございます。また、18節備品購入費では、開所以来使用しております冷凍冷蔵庫1台を更新、ウィンドウズ7サポート終了に伴うパソコン3台の更新及び利用者の褥瘡予防のための除圧マットレスの計画更新の3台が主なものでございます。

101ページになりますが、28節繰出金では、施設建設時の起債償還などのための一般会計繰出金が主なものでございます。特別養護老人ホームふるさと苑につきましては、以上

でございます。

議長（渋川芳三君） 以上で各施設長の補足説明を終わります。

2 1 議案第 1 5 号 北信広域連合公平委員会委員の選任の同意について

議長（渋川芳三君） 日程 2 1 議案第 1 5 号 公平委員会委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 議案第 1 5 号 公平委員会委員の選任の同意について。

本案につきましては、現委員の中島毅氏の任期が平成 3 1 年 4 月 2 4 日をもちまして満了となることから、後任の委員として小林みゆき氏を選任したいので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでした。

（散 会）

（午前 1 1 時 0 0 分）

平成31年第1回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

北信広域連合告示 第1号

平成31年2月12日（火） 中野市豊田支所大会議室に開く。

平成31年2月12日（火） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
 - 2 一般質問
 - 3 討論、採決
 - 4 閉会
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 萩原由一 議員	12番 石田克男 議員
2番 宇塚千晶 議員	13番 西方功文 議員
3番 布施谷裕泉 議員	14番 町田博文 議員
4番 西澤一彦 議員	15番 高田佳久 議員
5番 保科政次 議員	16番 湯本隆英 議員
6番 渡辺美智子 議員	17番 高木尚史 議員
7番 芦澤孝幸 議員	19番 久保田三代 議員
8番 阿部伸治 議員	20番 森正仁 議員
9番 上松永林 議員	21番 西宗亮 議員
10番 阿部光則 議員	22番 原澤年秋 議員
11番 芋川吉孝 議員	23番 渋川芳三 議員

○ 欠席議員 次のとおり

18番 福原和人 議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	石川保文	主査	武田信吾
事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	主任主事	月岡瑞輝
保険福祉係長	芦原仙一		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹事	武田彰一
副広域連合長	足立正則	幹事	丸山和久
副広域連合長代理	柳澤直樹	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日基正博	事務局次長	桑原雅幸
副広域連合長	富井俊雄	望岳荘施設長	高山廣志
副管理者	横田清一	高社寮施設長	池田修
監査委員	村山芳広	千曲荘施設長	堀内隆夫
会計管理者	小嶋昭一	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	竹内幸夫	菜の花苑施設長	上倉孝美
幹事	石田一彦	ふるさと苑施設長	池野正美
幹事	小林広行		

(開議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、石川事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

議長(渋川芳三君) ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

1 議案質疑

議長（渋川芳三君） 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いいたします。

議案第1号 特別会計条例の一部を改正する条例案についてから、議案第2号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案についてまでの以上議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（渋川芳三君） 15番、高田佳久議員。

15番（高田佳久君） 15番、高田佳久です。議案第1号についてご質問させていただきたいと思います。今回、統合するというようなご説明ございましたが、過去にはこの統合することについて、全協等で統合はなかなか難しいと、場合によってはできないというようなご説明もあったかと思えます。それに際しても統合することなので、いま一度統合する理由及びメリット及びデメリットについてお聞かせください。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず、統合する理由なんですけれども、まず、基金のほうは各施設ごとにあったんですけれども、その基金のほうは随分少なくなっている施設がありますので、基金のほうをまず一本化したいということと、基金を一本化することで、会計のほうも一本化していきたいということで検討いたしました。

それぞれ養護と特養ということで2本としまして、施設ごとにそれぞれ特別会計があったわけなんですけれども、まとめることによりまして、それぞれ融通がきくといいですか、運営上効率よく運営できるということで、統合させていただいたものでございます。以上でございます。

今メリットだけ申し上げましたが、デメリットについては特にはないと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 高田議員よろしいですか。

15番（高田佳久君） はい。

議長（渋川芳三君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）から議案第11号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第2号）までの、以上議案9件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第12号 平成31年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（渋川芳三君） 3番、布施谷裕泉議員。

3番（布施谷裕泉君） 1点お聞かせいただきたいと思います。関連でございますけれども、昨年4月に特養の高社寮が民設民営ということで移管されました。職員、嘱託職員、そして入所者が移られたわけでございますけれども、広域としては7,000万円の拠出金ということで推進し現在に至っているわけでございますけれども、現在、高社の家がですね、運営状況につきまして、広域としてどういうふうに何か接点を持たれているということがあるかどうか、運営状況を含めてそれが可能かどうかということを含めてですね、検証される予定はあるかということでお聞かせいただきたいと思います。よろしく願います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 高社の家との交流ということでございますけれども、高社の家へ高社寮から移管するに当たりまして覚書書を締結しておりまして、その覚書書の中に、情報交換を所在市町村を交え毎年行うものとするということで覚書を締結してございます。平成30年度においても、昨年10月にこの意見交換を行っておりますけれども、31年度においても同じように今回も交換、実施してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 3番、布施谷裕泉議員。

3番（布施谷裕泉君） そこに際しまして、予算計上の必要性はないのかどうかお聞かせください。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お互い職員が話し合いをするだけでありますので、特に予算は必要なく、計上をしてございません。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 布施谷議員よろしいですね。

3番（布施谷裕泉君） はい。

議長（渋川芳三君） ほかにはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(渋川芳三君) なければ、次に、議案第13号 平成31年度養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(渋川芳三君) なければ、次に、議案第14号 平成31年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑ありませんか。

(「議長」と呼ぶ声あり)

議長(渋川芳三君) 17番、高木尚史議員。

17番(高木尚史君) 17番、高木尚史です。1点お伺いをいたします。この予算書を見ますと、概要説明書の中にもありますが、望岳荘、いで湯の里、菜の花苑でそれぞれ喫煙室を設置するという予算が盛り込まれております。今、公的施設も含めて、敷地内での喫煙はしないという前提で物事が進んでいるわけですが、この喫煙所は入所者のためなのか、職員のためなのか、いずれの理由で設置をするのか。また、あわせて喫煙者がどの程度いるということ、算定をしてつくるのか。その点についてお伺いいたします。

議長(渋川芳三君) 事務局次長。

事務局次長(桑原雅幸君) お答えをいたします。健康増進法の改正に伴いまして、喫煙につきましては、その施設の中に煙が入らないようにということで、それぞれの施設に煙が入らないように別、建物と離れた形で喫煙所を設けたいということで予算計上させていただきました。

利用者につきましては、入所者の中でたばこを吸う方がいるかどうかは、ちょっとわからないんですけれども、それと、職員の方ということで考えております。

人数については、はっきり把握できないんですが、職員の中で大体1割ぐらいは喫煙者じゃないかなということで考えております。以上でございます。

議長(渋川芳三君) 17番、高木尚史議員。

17番(高木尚史君) 中身は大体わかりましたが、そこに健康増進法も含めてですけれども、ほかのこの広域連合管内の市町村でも敷地内禁煙ということで進めておりますし、学校関係でもそのように順次取り組んでいます。そういったことと含めて整合性をどのように捉えているのか。職員が中で喫煙をするということが果たして整合性がとれる状況なのかどうか。そのことについて改めてお伺いします。

議長(渋川芳三君) 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず、施設の中に煙が入らないようにということで考えさせていただいたということと、それから職員の方は夜勤等もありますし、そういったことで建物から離れたところでたばこが吸えるようにということで考えさせていただきました。職員の方もずっと施設の中で動き回っておりますので、ちょっとたばこを吸うときは離れたところで、休憩時間等でそういう時間をつくっていただきたいということで予算計上させていただきましたので、よろしくお願いをいたします。

議長（渋川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） わかりました。施設外に建設をするということのようではありますが、入所者の方で喫煙をする方もおいででしょうが、養護以外の特養という施設ですから、介護度3以上の皆さんで吸うということになりますと、施設外に行って喫煙をするというのはなかなか大変だろうと思いますし、そのことを考えますと、当然主体的には職員のための喫煙所だというふうに理解をせざるを得ないわけですが、そういう理解でよろしいのか。改めて確認をお願いします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほど説明の中で落としてしまったんですけども、入所者の家族の方が面接にも来られますので、そういう方も喫煙できるということで考えておりますのでよろしくお願いをいたします。以上でございます。

議長（渋川芳三君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） なければ、次に、議案第15号 公平委員会委員の選任について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（渋川芳三君） 以上で、議案質疑を終結いたします。

2 一般質問

平成31年第1回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	

1	2019年度予算案について	17	高木 尚史	広域連合長
	職員体制と会計年度任用職員について			
2	特別養護老人ホームについて	10	阿部 光則	広域連合長
3	特別養護老人ホームの運営について	6	渡辺美智子	広域連合長
	養護老人ホームの運営について			
	老人ホーム建設事業について			
	介護認定について			
	広域計画について			

議長（渋川芳三君） 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、2019年度予算案について、職員体制と会計年度任用職員について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

17番（高木尚史君） 17番、高木尚史です。通告いたしました2件について、連合長に質問をいたします。

最初に、2019年度予算案についてであります。本議会に各予算案が提案をされております。その特徴は、特別会計条例の一部を改正する条例案と、財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案に見られますように、養護老人ホーム事業と特別養護老人ホーム事業の特別会計をそれぞれ一本化したことにあります。事業の内容については特別に変更されたものではありませんが、10月に引き上げを予定されております消費税問題は深刻な問題とも言えます。

そこで、消費税増税の影響についてであります。単に物品などの購入がクローズアップされていますけれども、基本的には介護報酬ですが、施設入所者の契約などの利用料なども対象になるようではありますが、10月に引き上げ予定の影響をどのように積算をされているのか、まずお伺いをいたします。

続いて、職員体制と会計年度任用職員についてであります。まず、職員体制についてであ

ります。高齢社会が大きな社会問題となっていることは今さら申し上げるまでもありません。それに伴って、介護などさまざまなサービスを利用される高齢者が増加をしております。当然、サービスを提供する側の体制が整っているかが問われることとなります。

しかし、介護などに携わる労働者が十分ではないことが問題となっております。まさに人手不足という問題が大きな課題となっております。

当連合でも、昨年からの1月31日までの間、介護員と看護師の嘱託職員を公募し、2月10日に採用試験が行われると思っております。2019年度の正規職員と臨時職員及び嘱託職員の応募状況と採用の見通しはどうかお伺いをいたします。

また、予算案の中ではそれぞれ施設の一般職員の人数が計上されておりますが、臨時職員と嘱託職員の人数は不明であります。そこで、正規職員と臨時職員及び嘱託職員の雇用実態はどうかお伺いをいたします。

職員配置については、3対1とかさまざまな対応がありますが、施設入所者に対する職員配置の充足の実態はどうかお伺いをいたします。

職員の公募に当たっては、勤務形態と報酬について明記がされております。正規職員との賃金格差と賃金の格差改善の実態はどうかお伺いをいたします。

次に、会計年度任用職員についてであります。ご承知のように、地方自治法と地方公務員法の一部が改正をされまして、2020年4月1日から会計年度任用職員の採用方法の制度が始まります。そこで、2020年度の制度移行にかかわる課題と対応はどうかお伺いをいたします。

また、勤務体系については、夜勤などの不規則勤務体系もあり、具体的な勤務時間について条例で定めなければならないこととなりますが、広域連合としての条例改正の考えはどうかお伺いをし、質問といたします。

議長（渋川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 高木尚史議員の質問にお答え申し上げます。1点目、2019年度予算案につきまして、お答え申し上げます。

まず、消費税増税の影響につきましては、今回消費税の引き上げが本年10月1日に予定されていることから、平成31年度予算案では、消費税増税の影響が生じる10月1日以降の支出等において増税分を見込んで予算編成を行っており、財政上増税による負担が生じてまいります。

したがって、今回の増税が反映される10月1日以降の予算執行においては、やむを得ないものを除き基本的には9月末までの執行に努めるよう、各施設で予定している備品購入や工事等につきましても周知を図り、できる限り増税の影響を受けないよう対応してまいりたいと考えております。

なお、消費税の引き上げによる入所者の利用料の負担につきましては、介護サービス費は消費税非課税でございますので、利用者との契約内容の中で直接利用料が上がるということはありませんが、国では2019年10月に消費税分を加味した介護報酬の改定を行うとも聞いておりますので、介護サービス費が増額となれば、その分の利用者負担もふえると思われれます。

次に、職員体制と会計年度任用職員につきましてお答え申し上げます。職員体制につきましては、昨年3月に老人ホーム高社寮が特別養護老人ホーム部分を社会福祉法人みゆき福祉会へ移管したことによりまして、養護老人ホーム単独での管理運営を行っており、現在、当連合全体での正職員比率は一時的に高い状況となっております。

しかし、2021年3月には現在の老人ホーム千曲荘と老人ホーム高社寮を統合し、また、特別養護老人ホーム部分は30床増床した施設となることから職員体制も変わる事となり、新施設の開所に当たっては適正な職員体制を整えていかなければならないと考えております。

現在、正規職員の採用につきましては、退職者の補充を念頭に採用を行い、嘱託職員及び臨時職員につきましては、正規職員の不足を補う形で採用をしております。

施設入所者に対する職員配置の充足につきましては、国が定める職員配置基準は満たしておりますが、国の基準どおりの職員配置では施設の運営は厳しく、充実したサービスを提供するために必要な職員確保に努めているところでございます。

しかしながら、全国的に介護職場において人材不足が生じており、嘱託職員の公募を行っておりますが、申し込みが少なく、予定している職員配置には一部達していない状況であります。今後、引き続き嘱託職員及び臨時職員の待遇改善を図り、必要な職員の確保に努め、利用者サービスの向上に対応してまいりたいと考えております。

次に、会計年度任用職員につきましては、平成29年5月に地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が公布され、2020年度からは会計年度任用職員制度が導入となり、現在雇用している嘱託職員及び臨時職員の多くは会計年度任用職員として任用することとなります。

2020年度の制度移行に係る課題と対応につきましては、現在総務省から示された事務

処理マニュアルに従い、制度導入に向けた準備を行っておりますが、まだ制度について職員の理解が深まっていないと思われまます。制度移行に向けて、当連合としましては、会計年度任用職員に関する基本方針を策定し、職員の理解を深めるため十分な周知を行い、円滑に制度の移行ができるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、条例改正の考え方につきましては、現在、当連合の人事、給与等に関する条例等の多くが中野市の例によるものとなっており、会計年度任用職員制度につきましても、中野市の方針をもとに基本方針を策定することにしており、現在のところ独自の条例整備については考えておりません。

2019年度の正規職員と臨時職員及び嘱託職員の応募状況と採用の見通しにつきましては、その雇用実態も含めまして、また賃金の格差改善の実態につきましては、以下、事務局次長から答弁をさせます。以上、お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 2019年度の正規職員と臨時職員及び嘱託職員の応募状況と採用の見通しと、その雇用実態、また賃金の格差改正の実態につきましては、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

まず、正規職員の応募状況と採用の見通しにつきましては、看護師と介護員等の二つの職種で募集したところ、看護師が1人、介護員等で8人の申し込みがありましたが、看護師は試験日前に辞退をされました。介護員等につきましては、正規職員の退職者数と同じ2人の採用を予定しております。

嘱託職員の応募状況と採用の見通しでは、看護師と介護員の二つの職種で募集したところ、看護師は応募がなく、介護員は1人から申し込みがありましたが、試験日前に辞退され、採用には至りませんでしたので、引き続き公募を行い、採用に努めてまいります。

なお、臨時職員につきましては、正規職員及び嘱託職員の配置を勘案して、今後必要に応じて施設との連携を図り、採用を行ってまいります。

正規職員と臨時職員及び嘱託職員の雇用実態につきましては、平成31年1月31日現在で、正規職員では看護師が21人、介護員が103人、調理員が11人で合計135人。嘱託職員では看護師が3人、介護員が46人、調理員が14人で合計63人。そして臨時職員では短時間労働者を含む実人員になりますが、看護師が1人、介護員が25人、調理師が40人で、合計66人であります。

賃金の格差改正の実態につきましては、嘱託職員の報酬額は正規職員と同様の行政職給料表を用いて人事院勧告に合わせた報酬額としており、臨時職員の賃金は前年の賃金に人事院勧告の改定率分の引き上げを加味し、正規職員と同様の改善を図ってきております。

今後も引き続き臨時職員及び嘱託職員の待遇改善に努めてまいります。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 継続でお願いをいたします。最初に予算についてですが、特に消費税問題ですが、介護報酬の改定も視野に入っているようでありますが、ただ、それぞれ居住費、食事費というのは介護報酬以外の自己負担部分だと思っておりますが、例えば10月以降、食事などの提供で賄材料には10%ということになるはずであります。そうしますと、食事の費用もそれに伴って必然的に上がるのかなというふうに思います。上げずにそのままできるかどうかというの、消費税の引き上げによっては問題が出てくるわけですが、そのことについてはどのように対応をされるお考えでしょうか。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。今、議員さんからご質問のありました部分の消費税分のアップについては、今のところ考えておりません。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 消費税の引き上げになっても、賄材料は当然上がるわけですが、そこにはいろいろあるでしょうけれども、現行のまま来年度はやっていきたいというふうに受けとめました。そういうふうに受けとめておいてよろしいでしょうか。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） そのとおりでございます。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） そのように入所者のことを第一前提として今後も取り組んでいただきたいというふうに思いますが、いずれにしても、答弁にありましたように、備品なども含めて購入するものについては、できるだけ消費税が引き上がる前にそれを実行して、なるべくその影響を受けないような、そういう財政運営の面からの支出をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

一つ、職員体制の問題についてですが、今ご答弁ありましたように、なかなか人手不足という状況の中で、介護員あるいは介護職を含めまして応募が大変厳しい状況だということをお伺いいたしました。

確かに、高齢者が増加をしているという状況の中で、特別養護老人ホームあるいは養護老人ホーム以外にも地域密着型あるいはデイサービスとかさまざまな施設があちらこちらに建設をされ、事業の運営をしています。そんな中で、こういった介護に携わる人材というものがですね、それぞれの施設も大変な状況の中で、どうも引っ張り合いが起きているということも聞いております。そういう意味でどのように人材を確保するのかというのが大変大きな問題ではないかというふうに思います。今の状況を聞きますと、応募しても辞退をする方がおいでになるというようなことは、一つにはやっぱりそういった方々の待遇改善というものもひとつ考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。答弁の中では、嘱託職員の場合は行政職給与表を使い、臨時職員の場合は人事院勧告のアップ分を考慮して改善をしているということですが、それだけで果たして人材が集まるのかどうなのか。もっと基本的なことを考えていかなければいけないのではないかというふうに思いますが、そういう点で人材確保のための方策をどのように考えているのか。あるいは今後どのようにして人材を確保するのか。そのことをお聞かせをいただきたいと思います。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） では、お答えを申し上げます。待遇改善につきましては、北信広域連合につきましては地方公務員になりますので、公の施設でありますので、簡単に上げたり、今度上がり過ぎたから下げるといってもいきませんので、そのあたりは慎重に取り組んでいきたいと思っております。ほかの社会福祉法人等の施設と比べて非常に差があるというような実態がありますれば、それについてはまた検討してまいりますし、これも待遇改善には努めていきたいと思っております。

また、職員の確保につきましては、できる限り人づてというんですか、現在いる職員の中から知っている人はいないかというようなことで、人について紹介をいただいている。あるいは、それぞれの市町村の学校等の関係とか、そういったところにも誰かあいている人はいませんかというようなことで探しているというようなことで、ハローワーク等の求人等もちろん出しているんですけども、それぞれ職場の中で知っている人を紹介していただく等の取り組みをしているところでございます。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） どうもやっぱり、人材、こういった介護施設だけではなくて、今それこそ2040年問題ではありませんけれども、生産年齢人口が減少していくという、そういう状況の中で、やっぱり人材を確保するというのも一つ大きなポイントになっているわけ

ですが、実はこういった介護老人福祉施設について、平成29年の7月19日に社会保険審議会の介護給付費の分科会の中で、大変重要なことが言われているわけですね。平成28年の12月9日の社会保障審議会の介護保険部会で、特別養護老人ホームの位置づけについてですね、特別養護老人ホームはついの住みかであり、在所期間も長期間となっていると。そのため、運営に当たっては入所者のプライバシーを配慮した云々で、一人一人のニーズに即していくという。ついの住みかという言葉が使われるようになっていきます。

そういう点では、入所者がそれぞれの施設で最期のみとりがされるかどうかというところにも、それぞれ施設に対する願いとか思いというのが以前とは変わってきているのではないかと。それだけ、職員の勤務体系や任務というものも大変重くなってきているのではないかと。そういうふうには思うんですが。そういう点では、さまざまな角度から職員の確保について十分な対応をしていかなければならない条件になってきているというふうに思います。と同時に、嘱託あるいは臨時職員の待遇の問題で今一番問題になっていることは、正規の一般職員と臨時、非常勤職員との、例えば災害があったときの公務災害の問題ですね。大変大きな差があるということが問題になっておりまして、このことについては既に裁判闘争に入っているところもあるわけですね。したがって、非常勤職員と正規職員の公務災害の問題、非常勤職員が公務災害に遭った場合に、どのような対応をしていくのかということも今後の課題として、それぞれ今の状況を見てみますと、大変多くの非常勤職員がいるわけですが、その方々の、そういった場合の補償問題をどういうふうに捉えていくのかということも待遇改善の一環になるわけですが、そのことについてはどのように考えているのでしょうか。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。正規職員と非正規職員の災害時における公務災害の差ということでございましたけれども、どちらも労災対応ということで、同じでございます。ただ、どのような差がもっと細かくあるかということは、またちょっと検討させていただいて、これから対応させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 今回の答弁は若干違うような気がするんですがね。公務災害は地方公務員が中心でありまして、労働災害は民間の方々の方が労災でありまして、広域連合の場合は、例えば現業の職員は労災の適用になるかもしれませんが、そのほかの皆さん方は公務災害ということになるわけですね。今、先ほど申し上げましたけれども、北九州市ですね、非常勤職員が正規職員のパワーハラスメントによって命を失ったという、みずから命を断つ

たという、それをめぐって公務災害になるのかどうかというところで裁判闘争になっているわけです。

先ほど答弁にありましたように、広域連合の職員の給与や勤務体系については、中野市の職員に準拠をしているということですが、だとすると大変言いづらいんですけども、こういった問題は中野市がどのような対応するのかということにかかってくるわけですし、あるいはこの広域連合でも労働組合というものが存在をしていますから、労使交渉の対象になるのかなというふうに思いますから、余り踏み込んだ質問はいたしませんけれども、そのことを考えてみますとね、やはり総務省は2018年7月20日の日に、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則案の一部改正案についてという通知を発出いたしました。その中で、自治体において非常勤職員の場合でも公務災害を適用するようということ条改正を促しているわけですね。

したがって、そのことについて条例改正をすれば、非常勤職員が災害にあった場合でも、きちんと例えば死亡の場合はその後の補償も含めて対象になるということになるわけですよ。そういった意味で、賃金だけではなく、勤めていたときの災害などについての待遇改善としてのこの公務災害問題については、前向きに取り組んでいく必要があるのではないかとこのように思います、改めてご答弁をいただきたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） では、お答えを申し上げます。高木議員さんからご質問のありましたことについて、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） それでは会計年度任用職員についてですが。十分やっぱりこのことは周知をされていないというのも事実だというふうに私も思います。

しかし、2020年の4月からはスタートするわけですよ。その会計年度任用職員については、それぞれ地方公務員法などで採用方法や、あるいは勤務時間、あるいはさまざまな手当の問題についても条例改正をして支給をなささい、あるいは採用しなさいということになっているわけですね。

条例改正をする気がないのかということ質問いたしましたけれども、私はやっぱりこの一般行政の庁舎の中で仕事をしている一般職員とですね、広域連合の介護にかかわっている職員というのは夜勤もあり、特殊な勤務体系になっているんですね。したがってそのことについてきちんと条例の中で改正をしていくべきでは、明記をしていくべきではないかという

ふうに思うんです。

調べてみますと、長野県の中の広域連合として、このような給与等について連合で条例を持っているというのは残念ながら長野広域連合だけです。あとそのほかは大体その中心市の職員の給与に準ずるあるいは供するというような、そういうところの条例ですし、あるいは出身の市町村の条例に合わせるという、そういったものが大変多くできているわけですね。

しかし、考えてみれば勤務体系が全く違うし、労働条件も違うし、その中で中心市的なところの条例を準用するということは本当に即しているのかな。やっぱり勤務体系がさまざまな条件が違うものについては、きちんと条例を整備して、そのことを明らかにしていくべきではないかなというふうに思っています。

そうしますと、先ほどの地方公務員災害補償法の条例規則ではありませんけれども、そういうものもきちんと広域連合として位置づけをすることができるということにつながるわけですね。そういう意味で、条例改正というものは単に中心市に意見をするというだけではなく、広域連合として、そのことをはっきりと最初からもう一度見詰め直す必要があるのではないかなというふうに思いますが、改めてそのことについての見解をお伺いいたします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。会計年度任用職員のことにつきましては、先ほど連合長から答弁のありましたとおり、まだ中野市のほうでも基本方針を策定中でございますけれども、そちらの基本方針を見ながら、こちらの北信広域連合のほうの方針も検討してまいりたいと思います。

条例につきましても、この会計年度任用職員のことだけではなく、もっと広い範囲でかかわってくるものと思いますので、今のところでは条例改正までは考えておりません。また必要があればその条例改正も検討してまいりますけれども、現状ではそんな状況でございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上でございます。

済みません、条例改正と申しましたが、条例整備でございますが、そういう状況でございますので、よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 17番、高木尚史議員。

17番（高木尚史君） 余りこの話を突っ込んでいきますと、一体本質、労働組合というものの問題ともなりかねませんので、この程度にとどめますが、いずれにしても、この広域連合のそれぞれの施設の運営にかかわって一番今大きな問題になっているのは、人材確保だと思います。中野の高社寮が特別養護老人ホームが福祉法人に移りましたけれども、一部の報道

では人員配置が十分でないというがために定数を下回らざるを得ないという、そういった報道もありました。

そういう意味で人間を、人材を確保をして、それぞれの利用者あるいは入所者、ご家族の方の生活を側面的に支えていくという、そういった任務もあるわけですから、ぜひどのようにすれば応募者が来てくれるのか、あるいは採用する段階まで進むことができるのか、さまざまな角度から検討をいただいて、せっかくある施設が、みんなが利用できる、そして所期目的が達成できるような、そういう施設運営ができるよう、ぜひご努力をいただきたいということを含めて、総括的に答弁のほうをいただければというふうに思います。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えします。先ほどもお答えさせていただきましたけれども、人材確保というのは私どもも大変重要な問題でございます。それについては一生懸命やらせていただいているところではありますけれども、より一層人材確保に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、特別養護老人ホームについて。

10番、阿部光則議員。

（10番 阿部光則君 登壇）

10番（阿部光則君） 10番、阿部光則でございます。通告した特別養護老人ホームについて質問をいたします。

この件については、前回の議会でもお伺いしましたが、最近、地元ローカル紙が特養入所待機者減少という大見出しで報じていました。しかし、ただそれでも入所したくてもできない人が大勢いることに変わりなくとも書いてありました。安倍政権が掲げる介護離職ゼロ、一億総活躍社会と大きくうたってきていますが、入所待機者の問題はこの地域のみならず大きな社会問題であります。

そこで、当連合の入所待機者数の推移は前回の議会以後どのようなようであるかお伺いをいたします。また、この人数をどのように捉えておるかについてもお答えください。

次に、入所待機者数の改善策についてであります。改善についての考えはどうか。また、施設の整備の考えはどうかについてもお伺いたします。

次に、介護職員についてであります。介護職員の実態はどのようなようであるか。また、職員の

待遇改善、職員確保は重要策であると考えますがどうか。

次に、利用料の負担増の影響についてであります。昨年の8月より、一定額以上の所得がある人の介護サービスの利用料の本人負担が2割から3割へと引き上げられました。自己負担増となられた方の影響は見受けられるかについてお伺いして、この場からの質問といたします。

議長（渋川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 阿部光則議員の質問にお答え申し上げます。入所待機者の人数につきましては、平成31年2月1日現在145人であり、解消はしてきておりますが、引き続き解消に向け関係機関と連携を図り対応してまいりたいと考えております。

入所待機者数の改善策につきましては、第6期と第7期の老人福祉計画、介護保険事業計画で受け入れ人数をふやすべく努力をしております。今後の施設整備の予定につきましては、第7期介護保険事業計画等に基づき、高社寮、千曲荘の建てかえにより整備を図りますが、それ以降の整備につきましては、今後関係市町村と連携を図り、進めてまいりたいと考えております。

現在、全国的に介護の現場では人材が不足し、職員確保が厳しい状況にあると思われませんが、当連合でも介護員は不足が生じており、予定している職員配置を満たすことができない施設もあり苦慮しているところでもあります。

職員の待遇改善は職員確保の重要策と考えるかにつきましては、職員の待遇改善は重要なことであると考えており、毎年、国や県などの状況を勘案しながら改善を行ってきております。

入所待機者の人数をどのように捉えるか及び利用料の負担増の影響について、また入所待機者数の改善策の細部につきましては、以下、事務局次長から答弁をさせます。以上、お答え申し上げます。

（事務局次長 挙手）

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 入所待機者について及び入所待機者数の改善策、また介護職員及び利用者の負担増の影響の細部につきましては、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。

入所待機者の昨年11月から2月までの毎月1日現在の人数の推移につきましては、昨年の11月は133人、12月は121人、本年の1月は133人、2月は145人でありま

す。なお、特別養護老人ホーム入所申込者への意向調査を毎年行っており、ほかの施設へ入所された方、あるいは既に亡くなられた方等を精査し、適正な待機者の把握に努めております。

この人数をどのように捉えるかとのことでありますが、待機者が100人以上常にいる状況でありますので、決して少ない数ではないと考えております。

入所待機者数の改善策については、施設整備をすることにより入所待機者を減らしていきたいと考えておりますが、2年後に完成する新施設の特別養護老人ホームの入所定員は、広域6市町村が定める第7期介護保険事業計画等の増床計画を実現するため、現在、飯山市にあります千曲荘を定員60人から30人多い90人とし、あわせて当連合の3施設の短期入所4床を本入所に転換して待機者の改善を図ります。また、今後の市町村の介護保険事業計画等に沿って施設整備を図っていきます。

介護職員の実態につきましては、現在、当連合の介護職員は平成31年1月31日現在で正規職員が103人、嘱託職員が46人、臨時職員が短時間労働者を含めた実人数が25人で、その割合につきましては、正規職員が59.2%、嘱託職員が26.4%、臨時職員が14.4%であります。

利用料の負担増の影響でございますが、平成30年度の当連合施設で3割負担となった方が4人、2割負担の方が2人おられますが、今のところ負担額がふえたことにより退所された方はございません。

施設に入所された方が負担がふえたことで、施設内介護サービスを控える例はあるかのご質問ですが、特養施設内で利用者が受けたいサービスを選択することはございませんので、一律に同じサービスを受けることとなります。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 引き続きお願いしたいと思います。いずれにしても、100人を超える人数は決して少ないというふうに捉えていないというふうな答弁でありました。私も本当に非常に大変だなというふうに私自身も思います。本当にこの地域で、やはり全国的にはもう9万人というか10万人近い人が介護によって離職をするという状況が起きているという調査が報告されておりますが、こうした中で、この地域にもそうしたことが起きているというふうに思うわけですが、その点についての連合としての捉え、市町村もそうなんですけれども、捉えはどのように捉えていらっしゃるか、その点おわかりでしたらお願いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。介護によって離職する方が多いのではないかとご質問でございますけれども、介護によってそれを理由に離職された方という数というのは把握をしておりませんので、どのように捉えるかということでもありますけれども、把握しておりませんのでわからないということでもよろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 確かに難しい調査というか、調べることは大変だと思いますけれども、やはりそうしたことも含めて、この計画というか待機者の人数の改善を図るべきだというふうに私は思います。意向調査等、前回の答弁でも今回の答弁をいただいたわけではありますが、待機者の意向調査等、以前はしていなかったというお話でありましたが、これをするようになられたということで、その点についてなられた、意向調査をしてのいわゆる改善点というのはどのように捉えておられますか。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えを申し上げます。申込者の方のその後の状況につきましては、例えば申し込みされた方がほかの施設に入所されたとか、あるいは亡くなられたというような場合に、申し込みを取り下げていただくような情報がこちらに必ずあるとは限りませんので、わからない状況のまま来たという経過がございます。

それで、正確に待機者の状況というのをつかむ必要があるのではないかとということで、昨年度からそういった調査をさせていただいているところでございます。待機者数をはっきりつかむということは、これからの施設整備において非常に大事なことだと思いますので、これからも続けていきたいと思ひます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 私もその待機者の調査というのは非常に大事だと思うし、きめ細かにやっていただく必要もあるんじゃないかと思ひますけれども、今はどの程度どのように行われているか、その点答弁いただければ幸いかと思ひます。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。調査の方法でありますけれども、申し込みをされているお宅に、直近で申し込みされた方はその調査の必要はないと思ひますので、そういう方を除きまして、その後継続して申し込みをされますかというような内容の調査でござ

ざいます。

もし、申し込みはもう下げますと、取り下げますという場合であれば、それはどういう理由ですかというようなこともお答えいただくということで回答をいただいているところでございます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） その頻度はどの程度。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） この調査は年に1回行っております。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） いずれにしても、正確な調査をしながら、やはり待機の人数を減らしていくということが今後重要な課題になってくるのではないかというふうに私は思います。2025年問題、2040年問題という部分があるわけですが、そうしたことについての連合としての考え等、計画等については、どのような方法を持っておられるのかお願いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほどもお答えさせていただきましたが、現状で100人以上の方が施設のあきを待っているという状況でございますので、改善は必要と考えておりますし、今までもそのような考えで施設整備を図ってきたところでございます。

この施設整備につきましては、議員さんもお存じとは思いますが、各市町村が定める老人福祉計画、介護保険事業計画により、その必要な整備が計画されます。現在はその第7期の計画により、高社寮、千曲荘の建てかえを進めているところであります。

次の第8期の計画については、2021年から23年の3カ年でありますので、再来年の2020年度にその計画が検討され、策定される予定でございます。当連合では、各市町村の計画担当の課長等で構成します保健福祉推進委員会を中心に構成6市町村で連携を密にして、施設整備について検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） ここで、暫時休憩をいたします。10分間の休憩をいたします。

（休 憩） （午前11時01分）

（再 開） （午前11時11分）

議長（渋川芳三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 100名を超える待機者がいるという中、これから千曲荘等も広域の中でできていくわけでありますが、その後については、各市町村が例えばさっきの介護の計画というか、それによるという答弁でありますけれども、団塊の世代が人数がふえていく中で、待機者数というのは、この次の段階ではどのように見ていらっしゃるのか。答弁をお願いいたします。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。人口動態調査で推計（同日「国立社会保障・人口問題研究所の推計」の訂正あり）によりますと、北信広域連合管内の75歳以上の方の人口のピークは、2040年（同日「2030年」の訂正あり）にそれを迎えるということでございますので、それを見ながら今後施設の整備、施設整備については、先ほども申したとおり、市町村が定める介護保険事業計画によるわけなんですけれども、そういうところを見ながら今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 2040年というのと、しばらく向こうの話でありますけれども、現実的には100名を超えるというような待機者の中、千曲荘が30床ふえるということで、当面はそれでいけると見ていらっしゃるわけですか。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほども申し上げましたけれども、施設の整備につきましては、3年ごとに定められます介護保険事業計画で整備を図っていきますので、それで足りるかどうかというのは、またこの計画の終了後にまた第8期計画されると。この計画に際しては各市町村で高齢者の実態調査などをされたり、またそれぞれの審議会等でしっかりと計画されるものでございますので、足りるかどうかというのは、そういうところで検討されるということをご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） いずれにしても、現実こういうような待機者が多くいらっしゃる中で、やはり連合としてもしっかりと今後の動向を見ていく必要があるし、連合自身がリーダーシップをとりながらやるべきだというふうに私は考えるわけでありまして。

第8期の介護保険事業計画になってくるわけでありまして、それと重なる第5次の広域連合の広域計画の中では、そういうことは検討されるのでしょうか。

議長（渋川芳三君） 阿部議員に申し上げます。通告されておられないということですので、次の質問へお移りをお願いします。

10番、阿部光則議員。

10番（阿部光則君） 当然、私はその事業を行っていくので、重なるからなるかと思うんですけども。そうすれば、いずれにしても先ほどの高木議員からの質問にもありましたように、人員確保において非常に高社寮から移った社会福祉法人では定員いっぱい職員が足りないというような状況の中で、定員に満たないという状況が生まれてきています。本当に先ほどの質問にもありましたように、やはりしっかり介護人材の確保というのが非常に重要な課題になってくるとするのは誰も認めるころだと思いますが、質問も重なりますので、ぜひご努力をいただきたいというふうに思うわけであります。

いずれにしても、現実の介護保険、社会福祉とか社会保障の関係では、この間政府が行ってきた自然増に対する減額がなされ、社会保障自体が負担増、給付減というような形の中で進んでいる中で、介護保険の分野だけが困難な状態なわけじゃなくて、いわゆる国民健康保険、医療保険もそうでありまして、そうしたこともやっぱり国庫負担をどんどん削ってきているというところに一番の問題があるわけで、今後そうした問題、待機者の解消のためには、どうしても国からのもっとしっかりした税金の投入というものが必要になってくるわけでありまして、連合長としてもしっかりその点も国にしっかり要求していくということが必要になってくると思うんですけども、その点についての答弁をいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（渋川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 阿部議員の質問にお答え申し上げます。先ほど来ご質問を受けております、高木議員からもありました会計年度任用職員、それから現在行われています働き方改革、それから地方におけるさまざまな職種、これが介護職員ばかりじゃなくて、看護師もそうですし、保育士もそうです。これからのこういった働き手の確保につきましては、連合としても引き続き努力しなければいけないと思っております。

また、保険制度のありようにつきましてもですね、今後、人口構造の変化等も増税の負担枠の制度も鑑みて動いているものと思います。そんな中でその動きを見つつですね、当地域にとって、また地方にとって必要な施策の展開につきましては、今後とも必要があれば要望等をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（渋川芳三君） 阿部議員よろしいですか。

事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほどお答えした中で、高齢者の人口のことをございますけれども、私人口動態調査というもので言ってしまったんですけれども、正確には国立社会保障・人口問題研究所の推計ということで訂正させていただきますので、よろしくお願ひします。以上でございます。（「40年じゃなくて30年だろう」の声あり）現在、それを確認しておりますので、少々お待ちください。申しわけありません。

議長（渋川芳三君） 不規則発言並びに不規則答弁はできるだけお慎みくださるようによろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順番3番、特別養護老人ホームの運営について、養護老人ホームの運営について、老人ホーム建設事業について、介護認定について、広域計画について。

6番、渡辺美智子議員。

（6番 渡辺美智子君 登壇）

6番（渡辺美智子君） 6番、渡辺美智子です。通告に基づいて大きく5点について質問してまいりたいと思います。

1点目、特別養護老人ホームの運営について。（1）各施設の入所状況。ショートも含めての状況について。（2）職員配置基準。国、広域連合及び施設の職員配置状況について、正規、嘱託、臨時についてお伺ひします。

大きく2点目、養護老人ホームの運営について。（1）2021年3月からの定員について。

大きな3点目、老人ホームの建設事業について。（1）2021年3月開所に向けてのスケジュールと進捗状況について。（2）建設に当たって地元業者の扱いについて。（3）施設設計について。①利用者、介護者の視点に立っての設計について。②個室、多床室数の内訳について。

大きく4点目、介護認定について。（1）認定状況について。①認定数、介護度について。新規、更新含めての状況について。②訪問調査員のデータと医師の診断書について。

大きな5点目、広域計画について。（1）委員会の構成と会議予定について。（2）パブリックコメントについて。（3）計画書について。（4）事務の追加、変更が生じた場合の

議会の議決についての大きく5点について、連合長の答弁を求めます。

議長（洪川芳三君） 連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田茂君） 渡辺美智子議員の質問にお答え申し上げます。

まず1点目。特別養護老人ホームの運営につきましてお答え申し上げます。職員の配置基準につきましては、国の配置基準で当連合も配置しており、独自の基準はございません。詳細につきましては、事務局次長から以下答弁させます。

各施設の入所状況及び施設の職員配置状況につきましても、事務局次長から答弁をさせます。

次に、養護老人ホームの運営につきましてお答え申し上げます。養護老人ホームの2021年3月からの定員につきましては、昨年度の広域保健福祉推進委員会及び同作業部会で検討を行いまして、正副連合長会議で決定したものでございます。現在の定員は、高社寮、千曲荘の2施設で100人ですが、ここ二、三年は約60人ほどの入所となっており、それらさまざまな要因を考慮した結果、定員を65人としたものであります。細部につきましては、事務局次長から答弁いたさせます。

次に、老人ホーム建設事業につきましてお答え申し上げます。2021年3月の開所に向けてのスケジュールと進行状況につきましては、昨年12月に基本設計が終了し、現在は実施設計を行っており、予定どおりであります。

また、建設に当たっての地元の業者の扱いにつきましては、工事の発注方法とあわせ、地元業者が建設に携わることができるよう対応してまいりたいと考えております。

施設設計につきましては、設計を行っていく上で、組織市町村の職員等で構成する建設推進委員会で意見をお聞きしながら進めてきております。個室、多床室の内訳につきましては、養護棟は全て個室となっており、特養棟は個室が20室、4人部屋の多床室が19室でございます。なお、施設設計についての細部につきましては、これも事務局次長から答弁させます。

次に、介護認定につきましてお答え申し上げます。訪問調査員のデータと医師の診断書につきましては、各調査員から提出された資料と主治医の診断書を総合的に判断し介護度の認定を判定しており、認知症の方につきましては、認知機能に関する評価項目が盛り込まれており、その結果に沿った判定をしておりますので、低く抑えられることはないと考えております。認定状況、認定数、介護度につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、広域計画についてお答え申し上げます。北信広域連合広域計画につきましては、地方自治法及び北信広域連合規約に基づいて策定をしており、第4次計画期間が平成31年度をもって終了することから、計画期間が終了する前の来年度中に第5次計画を策定する予定にしております。

この広域計画の策定に当たりましては、北信広域連合基本計画審議会条例において調査及び審議をするため、審議会を委員30人以内で組織することとしております。この策定の進め方につきましては、本年6月をめどに計画案を作成し、7月には第1回の審議会を開催して計画案の諮問を行い、その後パブリックコメントを実施し、9月ごろの審議会において内容を審議して答申案の作成を行い、10月定例会では進捗状況を報告し、来年の2月定例会の議決を経て、3月には公表してまいりたいと考えております。第4次計画の策定時と同じような流れで策定していく予定としております。

事務の追加、変更が生じた場合の議会の議決につきましては、新たに事務を追加することとされたときは、広域計画を変更することができ、また事務の変更をしようとするときは、議会の議決を経なければならないとされておりますので、事務の追加及び変更が生じた場合には、議会にお諮りしてまいります。

委員会の構成と会議の予定、パブリックコメントまたは計画書の細部につきましては、事務局次長から以下、答弁させます。

以上、お答え申し上げます。

(事務局次長 挙手)

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 各施設の入所状況及び各施設の職員配置状況につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

各施設の入所の状況につきましては、平成30年3月31日現在では、望岳荘89人、千曲荘59人、いで湯の里67人、菜の花苑59人、ふるさと苑69人の合計343人であり、また平成29年3月31日現在では、望岳荘90人、高社寮71人、千曲荘59人、いで湯の里69人、菜の花苑59人、ふるさと苑68人の合計416人でありました。

各施設の昨年度と今年度を合わせた利用率は、望岳荘95.7%、高社寮95.8%、千曲荘95.6%、いで湯の里98.0%、菜の花苑95.6%、ふるさと苑96.6%、全体では平均96.1%であります。

なお、利用率が100%にならない要因いたしましては、入所者が退所され、次の方が入

所するまでの間と、利用者が入院された場合、最大3カ月は利用者のベッドをあけておく必要があり、利用率が100%にならない場合があります。

短期入所の受け入れ人数は、減らしたことによる影響については、現状では当連合の短期入所が満床となり、受け入れできないという状況ではございませんので、影響はないものと考えております。

短期入所の1日当たり平均利用者数は、当連合施設全体で、昨年度が定員40人のところ35.7人、今年度が定員33人のところ31.6人です。昨年は高社寮があったため、今年度と定員は変更になっております。

また、今年度4月から12月までの短期入所者の介護度別の割合であります。要支援が0.6%、要介護1が10.2%、要介護2が22.8%、要介護3が28.7%、要介護4が26.9%、要介護5が10.8%でございます。

次に、職員の配置基準につきましては、当連合の施設規模での国の配置基準は、施設長が1名、相談員、栄養士、機能訓練指導員及び介護支援専門員は1名以上となっております。また、看護師は入所者が50人以上130人以下に3人以上となっており、看護師と介護員の数の合計が入所者3人に対して1人以上となっております。

平成30年3月31日時点の正規職員、嘱託職員及び臨時職員の人数につきましては、正規職員は望岳荘が33人、高社寮は特養が26人で養護が7人、千曲荘は特養が25人で養護が8人、いで湯の里が26人、菜の花苑が25人、ふるさと苑が24人で合計174人です。

嘱託職員は望岳荘が13人、高社寮は特養、養護がいずれも5人、千曲荘は特養が12人で養護が6人、いで湯の里が13人、菜の花苑が11人、ふるさと苑が14人で合計79人です。

臨時職員については、短期時間労働者を含めた実人数になりますが、望岳荘が20人、高社寮は特養が7人で養護が5人、千曲荘は特養が9人で養護が4人、いで湯の里が13人、菜の花苑とふるさと苑がいずれも15人で合計88人です。

次に、2021年3月からの定員につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。養護老人ホームの入所者数は近年さまざまな在宅サービス等が充実してきていることから減少傾向にあり、市町村の措置につきましても今後増加する傾向にはならないと推測しております。

なお、平成31年2月1日現在の入所者数は、高社寮が27人、千曲荘が31人の合計

58人でございます。

しかしながら、高齢者人口が増加するとともに、緊急を要する虐待ケースも想定して、ある程度の入所枠を確保する必要性も加味して、定員を65人としたものでご理解いただきますようお願いいたします。

次に、施設設計につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。昨年9月から設計を始め、当連合の各施設の職員に制作中の図面を確認してもらい、事務室や食堂のほか、部屋の中の配置などについて協議をしてまいりました。今後も設計を行っていく上で職員と協議を重ね現場の声を聞き、利用者、介護者の視点に立った設計となるように十分配慮してまいります。

食堂につきましては、養護、特養ともに2カ所を予定しており、介護員が見守りしやすいよう配慮をしております。省エネ対策としては、壁やサッシ、ガラスを高断熱・高気密の構造として外気を遮り、利用者の方に快適に過ごしていただける設計としております。

また、2階から1階への移動につきましては、3カ所の階段と2カ所のエレベーターで対応し、エレベーターはベッドごと入り、非常用発電機を備えてエレベーターの作動及び各居室の整備等についても考慮し、停電時のリスクを最小限に抑えることとしております。

次に、認定状況の認定数、介護度につきまして連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。介護認定の状況につきましては、平成27年度が5,928件、平成28年度が5,188件、平成29年度が4,575件となっており、3年間で認定件数が1,353件減少しております。このことは平成27年9月から2次判定の有効期間が最大12カ月から24カ月に変更になったことによるものであり、平成30年4月からは、さらに2次判定の有効期間が延長され36カ月となりましたので、今後も減少傾向になるかと思われれます。

このような中で、平成29年度の更新数については2,740件となっており、そのうち約4割の1,099件の介護度に変更となっており、介護度が上がった件数は740件、介護度が下がった件数が359件でありました。また、平成29年度の介護度別の認定件数は要支援1が381件、要支援2が453件、要介護1が956件、要介護2が860件、要介護3が722件、要介護4が628件、要介護5が568件、非該当が7件で合計が4,575件であります。

介護認定の認定方法につきましては、訪問調査員が対象者の状況を把握して、その状態を介護認定システムに入力した資料と主治医の診断書を介護度の判断材料として決定をしてお

ります。決定に当たっては、在宅で介護をするなど、介護の手間がどのくらいかかるかも重要な項目となっております。

次に、広域連合の審議委員会の構成と会議の予定及びパブリックコメント、また計画書の細部につきまして、連合長答弁に補足してお答えを申し上げます。当連合基本計画審議会の委員につきましては、北信広域連合基本計画審議会条例第2条の第2項で広域連合を組織する市町村の議会の議員及び市町村の住民及び識見を有する者で組織すると規定しており、今回市町村議会の議員は、組織市町村から各1人で計6人、組織市町村の住民からは平成30年10月1日現在の人口から算出して、中野市が10人、飯山市が5人、山ノ内町が3人、木島平村、野沢温泉村、栄村がいずれも2人の計24人、合計30人を推薦いただくこととしております。

なお、識見を有する者につきましては、中野市及び飯山市で組織市町村の住民の中に各1人を含めて推薦をお願いする予定でございます。

会議の開催につきましては、第4次計画の策定時には2回でありましたが、これから組織する審議会において必要に応じて審議会を開催するということとしており、十分な審議を行う上で必要な回数を開催したいと考えております。

パブリックコメントにつきましては、第4次計画策定時では特にご意見はお寄せいただきませんでした。第5次計画の策定においてもパブリックコメントを実施いたしますので、組織市町村の広報や報道機関等に情報提供を行い、できるだけ関心を持っていただけるように努めてまいりたいと考えております。

なお、第5次計画期間には高社寮と千曲荘の統合施設が完成する予定でありますので、当連合の施設の概要につきましては掲載してまいりたいと考えております。

第5次の計画書の配布先につきましては、策定いただいた審議会の委員のほか、当連合議会議員、そして組織市町村、関係機関等へ配布する予定であります。また、当連合の公式ホームページでも掲載し、より多くの方にご覧いただけるよう努めてまいります。

以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） まず、特別養護老人ホームの運営の部分で、各施設ほとんど九五、何%ということで、利用率は高くなってきているのかなというふうに思います。あき状況についても、入院していらっしゃる方は3カ月の間あけて、いつでも退院されたときには受け入れられる状況ということでありましたが、先ほどの質問の中にもありましたが、待機

者のふえる中で、本当に入院の方の分を除いて、ほぼ定員を満たすぐらいの入居状況に持っていけるのがベストかなというふうに思いますが、その辺を見ていくと1カ月に新規入所者が平均して10名くらい入っていらっしゃるのかなというふうに思っていますが、できるだけあきを少なくして、待機者を減らしていくという対策が必要かと思いますが、その辺についてお伺いします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。入所されていた方が退所されることで、ベッドがあいて、次の申込者の方が入所するまでの期間があいてしまうわけなんですけれども、この期間ができるだけ短くなるように、退所が見込まれるときは、次の方に入所のために必要な医師の診断書を早目にとっていただくなど、事前におうちの方に連絡をして準備を早目にさせていただくというような努力をして、できるだけあいている期間が短くなるように努めているところでございます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） ショートについてお伺いしたいと思いますが、定数を減らしたことによる弊害は出ていないと。ほぼ満床、前の私の質問のときには、結構ショートがあいているんじゃないか、利用率を上げるために努力をなさるべきだというふうな質問をしましたが、定数を減らしてほぼ満床になってきているとか、民間の事業所においても、この辺ショートに力を入れているからということでしたが、満床になることによって、もとはあきがないからということでは仕方がないかということでは諦められる方というか、そういう方は今現状見られないのかどうかその辺についてお伺いします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。そういう満床だったりでお断りしている方がいるかどうかという、定数を減らした施設に確認をいたしました。それぞれそういうことはほとんどないということで。ただ、実際に満床になっているときに申し込みをされますと、それは申しわけないんですがお断りしております。それは定数を減らす前もそういう状況はございました。

また、お断りするに際しても、北信広域連合のほかの施設について、あちらはどうですかというような紹介をしてやらせていただいているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

あともう1点ご理解をいただきたいのですが、4床の短期入所を本入所に転換したところ

でございますけれども、高社寮から高社の家へ移管した際に、高社寮のショートの手定員は3床、3人であったわけなんです、高社の家は7床でありますので、北信広域連合管内においては、ここで短期入所の数は減っているわけではないということでご理解をいただきたいと思ひます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、職員の配置のことについて。先ほどからずっと質問が出ていますので、それ以外のところでお伺いしていきたいと思ひますが、日勤の場合と夜勤の場合の状況は違いはありませんか。夜勤についても3人に1人とか、看護師さんが何人いるとか、その辺の部分についてお伺いしたいと思ひます。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。夜勤の体制につきましては、厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準というのがございます。当広域連合管内の施設でありますけれども、望岳荘については4人以上となります。あと望岳荘以外の特養については3人以上となります。ただ、この人数については、4時から10時の16時間における常勤職員換算で人数をカウントするというようになっておりまして、早番とか遅番の方もここにカウントされます。実際に泊まるという方だけではございません。

当広域連合の施設であります、今言った基準にプラス1人以上の方について配置をしております。また、職員1人については、喀たん吸引ができる方を配置するというので、広域連合では夜勤加算3の口という種類の加算がついているところがございます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 夜勤加算3の口という、ちょっとごめんなさい。その辺がよくわからないので教えてください。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 申しわけございません。ちょっと調べてからお答えしますので、また後でお願いいたします。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 嘱託の職員、結構その人たちに担っていただいている部分多いと思ひますが、嘱託職員の方の定年というのはあるんでしょうか。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。嘱託職員の方の定年の年齢はございません。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 聞くところによると、70定年とかという話はありませんが、特に働きたければ、何歳までも働いていいということになっているのでしょうか。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。一応70歳ということを目安にはしておりますけれども、70歳だからということでお断りするか、やめていただくということも行っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、養護老人ホームの運営についてお伺いしたいと思います。先ほどの答弁の中では、今入っていらっしゃる人数にあきを加えて、65で十分な人数ということでしたが、これからますます、特養に入れる方は要介護3以上というふうになってくると、要介護1、2の方や、そしてやはりひとり暮らしで、なかなかうちで自分でホームヘルパーさんを使ったり、デイサービスを使ったりでできる状況であればいいんですが、そうでない方とか、金銭的に困難な方という方が出てこられると思うんですね。先ほどのお話の中にも高齢者の虐待の問題もいろいろ出てきていますので、この辺では養護老人ホームが減っているように見えるけれども、地方というか都市部においては養護老人ホームの需要がふえてきているという状況もありますので、65で決まったから、もうこれ以上ふやさないじゃなくて、状況に鑑みてその辺は定数の見直しが必要かなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほど議員さんのほうから、これからそういう方もふえるのではないかとというご質問でございますけれども、まず養護老人ホームに入所される方の一番大きな理由というのは生活困窮、収入がないというのが一番大きな、多い理由になります。

生活困窮ということに関しましては、養護老人ホーム入所措置以外に生活保護制度もございますので、そちらのほうで対応もできますし、またそのほかのサービスですね、お金を渡すだけでは生活できないという方もいらっしゃるわけなんですけれども、在宅介護サービス等、いろんなサービスが在宅でサービスを受けるということについては、かなり充実してき

ているところであります。

そんなところから、生活保護とかそういったさまざまなサービスを組み合わせると、養護老人ホーム入所措置だけではなくて、そういったサービスによって、そういう方の福祉支援をしていくことができるということで、現状では措置数が減ってきているという状況でございますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

また、今現在59人ということで、定員が65としてつくるところでございますので、私どもも65定員を決定するに当たっては、保健福祉推進委員会でそのあたりもどのくらいがいいのだろうということで検討いたしました。検討時点ではもう既に60人ぐらいであったわけなんですけれども、60人ちょうどでは議員さんがおっしゃるような措置、急にふえた場合のときには対応できないのではないかとということで、ある程度余裕を見て65というふうにさせていただいたということもご理解をいただきたいと思っております。以上でございますが、お願いします。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 今現在ではそうだけれど、状況によっては定数を見直すことというのは、その時点になって考えるべきものなのか。今回この中で、今後そういう状況の中には定数を見直すということも含めて考えるべきではないかなというふうに思いますが、その辺についてお聞きします。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。定数65については十分検討をして決めた数字ではございますけれども、議員さんがおっしゃられるとおり、もし65で足りないというような状況になりますれば、また検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、老人ホームの建設についてお伺いしたいと思います。今回、この平面図とか説明が全協でありました。一般質問するときには、この資料がなくて、どういう角度で質問していいかわからない状況の中で、個室は何床とか多床室と、その辺はもう全協で出てくる部分を質問の中に入れてしまったということはありますので、前々回か何かのときに資料は議案書と一緒に送っていただきたいということをお願いしましたが、今回それがなくて、通告のない部分も質問したいというふうに思っていますので、その辺了解いただきたいというふうに思います。

先ほど建設に当たって、地元の業者の方を、連合長の答弁の中では、できるだけそのよう

な可能な部分はやっていきたいという答弁でしたので、広域連合の地元の業者の方、できるだけ参画できるように取り計らっていただきたいなというふうに思いますが。先ほどの答弁があったから、この辺についてはいいかとは思いますが。

そして、建設計画の中で雪が降った場合、平面図を見ると中庭がありますよね。そこに入るすべがないということで、除雪についてはどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず中庭の除雪ですが、基本中庭の除雪は考えておりません。そのままということであります。ただ、余りにも大雪になったときは、機械が何も入れないと困りますので、職員通用口のところを広くあけるようになっておりました。外から中庭のほうに軽トラぐらいの大きさの機械であれば入ることができます。大きなハンドロータリも入りますので、そんなような形で対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 除雪をしない状況となると、どうしてもお部屋が暗くなるんじゃないかなというふうに思いますが、積雪量によっても違いますが、その辺はハンドロータリでどこに飛ばすのかわからないんですが、どうなのでしょうね。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。建物の窓の部分なんですけれども、1階部分は2階のベランダのようなものでひさしになっておるわけで、2階のほうは屋根が大きく出ているので、大体2メートルとして今設計しておりますけれども、2メートル窓から軒先が出る形になっております。でありますので、雪が積もっても窓の際にたくさん積もるものではありませんので、ある程度の光の確保というのはできるのではないかとということで期待をしているところでございます。

あと、ハンドロータリで飛ばすというのは、中庭は広いので、飛ばすことができるのであれば中央側のほうへ飛ばず形になるかと思えます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 全体的にこの前の質問にも出ていましたが、特別養護老人ホームを2階に持ってくることによって、非常時の避難というかな、そういうときに、エレベーター2基、階段が3カ所ということと、あと滑り台があるかと思うんですが、車椅子の方たちが

外に出ようとしたときにこれで足りるのかどうか。階段でどうやっておられるのかなとか、滑り台をどうするのかなんて、子供の避難所じゃないしという感じもするんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほど議員さんからお話のあったとおり、避難階段が二つあります。これが滑り台つきになっております。またエレベーターも二つあるということで、建物基準については十分に満たしているところでございます。

車椅子等の方が足りるのかということでございますけれども、まず、その方の命を守ることが大前提になりますので、車椅子に乗せたまま避難できれば、もちろんそれでいいわけですが、できれば滑り台等を使って、できるだけ早くその施設から避難いただくということになるかと思えます。

また、避難のことにつきましては避難訓練等を十分積みまして、職員で速やかに避難できるように訓練してまいりたいと思えますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） ふだん車椅子で生活していらっしゃる方が滑り台で本当に避難できるのか。できたらこの滑り台じゃなくてスロープにして、車椅子で下におりるとかというふうな工夫はできないのかどうかお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。避難における滑り台でありますけれども、これについては、設計士さんもこういったものということで、スロープよりも滑り台のほうがよりいいということで滑り台になっております。滑り台といっても何というんですか、すっと滑るものではなくて、ちょっと横にも階段がありまして、そこで介助しながらおろすという滑り台でございますので、車椅子でおろすというのとはそんなに変わらないのかなというふうに思いますが。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 避難訓練をやって恐怖を覚えないように。利用者さんがやはり安心して介護者に託せるというふうな形をとらないと、何回も避難訓練して、これだったら大丈夫だわというふうになっていただけるといいんですが、なかなか今の状況で要介護3から4、5の方が本当にできるのかどうか。かえって車椅子に乗ってスロープでおろしたほうが安心で

きるんじゃないかというふうに思いますが。その辺、設計士さんがとか専門の方がされたと思います。検討の余地はないのかどうか再度お伺いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。先ほど設計士さんのほうでこの方法でということでお答えさせていただきましたけれども、十分に設計士さんのほうもそのあたりは検討して設計しておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 渡辺議員よろしいですか。6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、支援員さんのお部屋の部分についてお伺いしたいと思います。1階、2階とも支援員の事務室、休憩室がありますが、多くの方がここで働かれるわけですが、これでロッカーを置いたりとか、広さは十分なのかなというふうに感じますが、休憩室は仮眠をすることも考えられるお部屋になっているのかどうか、その辺を含めてお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず広さについてでありますけれども、設計をするに当たって、現場の皆さんと何度も協議を重ねて、広さについて検討してきたところでありますので、よろしく願いをいたします。

また、休憩室の仮眠のことですけれども、宿直においてはそこで仮眠をするということでございますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） ということは、十分この広さで間に合うということなんですね。途中でちょっと狭いよと、今の千曲荘の施設から考えると大体同じくらいになります。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。差はないということであります。以上でございます。

議長（渋川芳三君） ここで、昼食のため午後1時まで休憩をいたします。

（休憩） （午後 0時03分）

（再開） （午後 1時00分）

議長（渋川芳三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局次長から発言を求められておりますので、これを許します。事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほど渡辺議員さんの質問の中で、夜勤加算の3の口を詳しくと

いうことでもございました。説明をさせていただきます。

まず、夜勤加算については先ほど申しましたけれども、国が定める基準の人数よりも1人以上多く配置しているということがまず加算の条件になります。夜勤加算の3についてなんですけれども、1から4までの種類があるんですが、ユニット型のものについて、2と4になりまして、広域連合はユニット型ではありませんので、1か3になります。夜勤加算1の部分で、1でおかつ喀たん吸引を行うと1が3になるということで、喀たん吸引を行いますので、まず3になります。あとその次の口なんですけれども、これはイとロと種類がありまして、これは施設規模で分かれております。31人以上50人以下の施設についてはイ、それ以上、51人以上の定員の施設についてはロということで、広域連合全ての施設はこちらの口のほうに該当するというところでお願いをいたします。

なお、加算の単位なんですけれども、1日当たり利用者数一人一人に対して16単位ということでもございます。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） それでは、質問を続けてよろしいでしょうか。老人ホーム建設のところで、入浴室についてお伺いしたいと思うんですが、特養の2階の部分の入浴室が機械浴室1カ所のみかというふうに思いますが、96人の方が利用するのに、これで間に合っていくのか。それとも1階の部分も利用するのか。その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。2階の特養の浴室であります。機械浴は二つということでもございますのでお願いいたします。また、養護のほうの浴室を使うということはございません。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） じゃあ、機械浴室2基の分で賄っていけるというふうに捉えてよろしいわけですね。

議長（洪川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。特養については機械浴が2と、あと普通に入るお風呂が一つということでもお願いいたします。以上でございます。

議長（洪川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、建設費用についてお伺いしたいと思うんですが、昨年開所をした高社の家の建設費は約7億9,400万円余という答弁がありました。今回の千曲荘は

2階建てというふうなこととかいろいろ条件が違うかと思いますが、20億1,777万7,000円ということで約3倍になってきていますが、この辺の大きな違いは何なのかお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答え申し上げます。まず、高社の家は社会福祉法人みゆき福祉会の施設で、北信広域連合の施設ではありませんので、はっきりとした原因というのはわからないわけなんですけれども。まず、高社の家の入札においては、落札率が80%弱であったということで、大変低い落札率であったと聞いております。

また、ほかには施設の床面積なんですけれども、高社の家は3,425平米。今回広域連合で建設する老人ホームは、現在のところですが6,044平米ということで、まず床面積が1.8倍になります。また、高社の家の基礎については、ちょっと把握はできないんですけれども、今回建設する老人ホームの敷地、地盤については、当初予定していたよりも悪くて、基礎の地盤改良に経費がかかっております。また、豪雪地帯の飯山市でありますので、大雪に配慮した建物にしなければなりません。

ほかにも、消費税が8%から10%に上がるということや、東京オリンピックを控えまして、その影響で資材費や労務費が今上昇しているということも原因であると思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 次に、介護認定についてお伺いしたいと思います。更新のときは今まで1年ごとだったのが2年になったり、これから先36カ月というふうに変わってくるということで介護認定数が減少しているということでしたら、新規については減っているのかどうか、その辺どうでしょうか。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。今手元に資料がございませんので、また調べてお答えしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 続きまして、広域計画についてお伺いしたいと思います。広域計画、32年から36年度の5カ年になりますが、主にどういうところに視点が置かれているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。広域計画の中に、一番最初の部分に進行についての基本方針に関することという記述がございます。このあたりについて、また各市町村の企画の担当の方や審議会の皆さんで検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） この構成委員の中に女性1人は入れるようにというふうになっていきますので、できるだけ女性の方が委員会に参加できるように、1人以上ということでぜひお願いしたいと思います。

それから、計画書の内容についてですが、大ざっぱな計画書になってきているわけですが、できたら北信広域連合で行っている特別養護老人ホームがどこの地域にあって、定員が何名で、いつ建設されたのかというふうな表があるとすごくわかりやすいかなというふうに思っています。老朽化して40年たったら改築とかというふうに出てきたときに、その表を見れば、ここはそろそろ改築の時期だなというようなことがわかるかと思うので、その辺の明記ができないかどうかお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えをいたします。まず、女性の委員さんにつきましては、各市町村にお願いをいたしますが、できるだけ女性委員さんに配慮してということをお願いしてまいりたいと思います。

また、施設の概要についてでありますけれども、審議会をかけなければわかりませんが、できるだけそのような形にできればと思っております。以上でございます。

6番（渡辺美智子君） 終わります。

議長（渋川芳三君） よろしいですか。事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） 先ほど、渡辺議員さんのほうから介護認定について新規の人数は減ってきているかということでございますが、減ってきている状況でございます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 渡辺議員よろしいですか。6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 各市町村から認定お願いしますということで、ここにかけているということで、どうして減ってきているのかというのがなかなかわかりにくいかと思いますが、介護保険法が変わって総合支援事業になったりして、介護認定を取らなくても総合事業が利用できるからいいやというふうなところで認定が減ってきている要素があるかと思いますが、その辺、新規が減ってきている要素というのはわかりましたらお聞きします。

議長（渋川芳三君） 事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お答えいたします。先ほど、議員さんのほうからもお話ありましたが、どうして減っているのかということについては、はっきりとはわからないところであります。

また、議員さんのおっしゃるとおり、要支援の方につきましては、サービスを受けるに当たって、介護認定がなくても受けられるようになりましたので、そういう方については認定申請をしていないのかなと想像しているところでございます。以上でございます。

議長（渋川芳三君） 以上をもちまして、渡辺美智子議員の質問を終結いたします。

ここで、事務局次長から発言を求められておりますので、これを許可します。事務局次長。

事務局次長（桑原雅幸君） お願いをいたします。阿部議員さんのご質問に対する回答で、先ほど高齢者の方の人口のピークについて、国立社会保障・人口問題研究所の推計で、私は2040年度がピークというふうにお答えいたしましたけれども、2030年の誤りであります。重ねての訂正であります。大変失礼いたしました。以上でございます。

3 討論、採決

議長（渋川芳三君） 次に進みます。

日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告をお願いします。

なお、発言通告書は事務局長のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 1時12分）

（再開） （午後 1時15分）

議長（渋川芳三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありますので、発言を許します。

6番、渡辺美智子議員。

6番（渡辺美智子君） 議案第12号 平成31年度北信広域連合一般会計予算及び13号、14号に反対の立場で討論に参加します。

反対の理由は、31年10月より消費税増税に伴って大きな支障を来すということが予想されます。先ほどの答弁によりますと、ホテルコストの部屋代、食事代については31年度

については据え置く、また9月中に必要な備品等は購入する等の手法はとれる部分もありますが、介護報酬の改定による打撃は大きいものと思われます。

5%から8%に上がったとき、介護報酬が改悪されたとき、広域においても大変な状況に陥ったことがあります。このようなことを鑑み、特養、養護老人ホームの運営上大きな支障を来すことが予想される旨、反対をします。以上です。

議長（渋川芳三君） 以上で討論は終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 特別会計条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成30年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成30年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成30年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成30年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第3号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成30年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

た。

次に、議案第9号 平成30年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成30年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成30年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第2号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(渋川芳三君) 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成31年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(渋川芳三君) 起立多数であります。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 平成31年度養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（渋川芳三君） 起立多数であります。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 平成31年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長（渋川芳三君） 起立多数であります。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号 公平委員会委員の選任の同意について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長（渋川芳三君） 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり同意されました。

議長（渋川芳三君） 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

広域連合長（池田茂君） 平成31年第1回北信広域連合議会定例会閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

2月5日から本日までの8日間にわたる会期中、議員各位におかれましては、慎重にご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めをいただきました。まことにありがとうございました。

今後も、現在進めております老人ホーム建設工事を初めまして、広域連合として所管する老人福祉施設の運営など、各組織市町村と連携して、サービスの充実を図り、地域福祉の向

上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き北信地域発展のため、今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

4 閉 会

議長（渋川芳三君） 以上をもちまして、平成31年第1回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（閉 会） （午後 1時26分）

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成31年2月12日

北信広域連合議会

議 長 洪 川 芳 三

副 議 長 原 澤 年 秋

署名議員 宇 塚 千 晶

署名議員 布施谷 裕 泉